- 基点2と三角岳山頂を見通した線から基点2を基点として右へ55度47分、13,545 力 メートルのところ
- 基点3と熊本市熊ノ岳(二ノ岳)山頂を見通した線から基点3を基点として右へ 255 度 12,640 メートルのところ
- ケとザを見通した線上、ケから 5,272 メートルのところ
- 基点 4 から三角岳山頂を見通した線上、大瀬戸の中央点 基点 4 から三角岳山頂を見通した線が宇土郡三角町海岸堤防と交わるところ コ
- 基点4と三角岳山頂を見通した線から基点4を基点として右へ249度10分、1,500 メートルのところ
- 指示の期間

平成 16 年 5 月 14 日から平成 17 年 6 月 30 日までとする。

熊本県感染症発生動向調査企画委員会公告第 1 号

熊本県感染症発生動向調査企画委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 16 年 5 月 14 日

熊本県感染症発生動向調査企画委員会 委員長 古 瀬 昭

開催日時 1

平成 16 年 5 月 19 日 (水)

午後7時から午後9時まで

開催場所

熊本市東町 4-11-1

熊本県健康センター 3階会議室

議題 3

平成 16 年 4 月分の感染症発生動向調査の解析評価について

4 傍聴者の定員

10 人

- 傍聴手続
 - 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会 の委員長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目 18番1号

熊本県感染症発生動向調査企画委員会事務局(熊本県健康福祉部健康危機管理課) (電話 096-383-1111 内線 7080)